

## 株 主 各 位

〒530-8565

大阪市北区西天満二丁目4番4号

積水化学工業株式会社

代表取締役社長 根岸修史

### 第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### 〔郵送による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。インターネット等による議決権行使に際しましては、51ページに記載の「インターネット等による議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

---

**本定時株主総会の日時、場所および会議の目的事項は、2ページに記載のとおりであります。**

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会終了後、大阪本社2階ショールームにおきまして、積水化学グループの製品展示会を開催いたしますので、あわせてご覧くださいようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sekisui.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 記

1. 日 時 平成21年 6 月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区西天満二丁目 4 番 4 号（堂島関電ビル）  
積水化学工業株式会社 大阪本社11階 社員ホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第87期（平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

別添の「積水化学グループ報告書2009」に積水化学グループの業績、経営課題への取り組みなどについて記載いたしておりますので、あわせてご参照ください。

### 決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件  
第 2 号議案 定款一部変更の件  
第 3 号議案 取締役 9 名選任の件  
第 4 号議案 監査役 1 名選任の件  
第 5 号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

## 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

### 1. 積水化学グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

2008年度は、上半期は原油をはじめとする原材料価格の高騰が続き、下半期は米国の金融危機を発端として、景気は急速に後退局面に入りました。さらに、期末にかけては企業収益の落ち込みから設備投資が減少したことに加え、雇用環境も悪化するなど、景気は一段と悪化しました。

このような大変厳しい事業環境の下、積水化学グループは、中期経営ビジョン「GS21-Go! フロンティア」の最終年度である2008年度において、「内需型基幹事業の立て直し」と「成長フロンティア開拓」の2つを重点課題として、全力をあげて取り組んでまいりました。内需型基幹事業において構造改革・経営効率化策を実施するとともに、成長事業においては海外を中心に戦略投資を積極的に実施し、事業拡大への布石を打ちました。国内では、経営効率化策に加え、上半期までの好調な住宅受注により売上高・営業利益ともに伸長し、海外では、M&Aなどにより成長フロンティアの基盤整備を進めるとともに管路更生事業を中心に売上が拡大しました。しかしながら、第3四半期以降、車輻・IT分野を中心に世界的な景気悪化による需要急減の影響を大きく受け、2008年度の売上高は前年度比2.6%減の9,342億円、営業利益は前年度比21.9%減の335億円、経常利益は前年度比23.6%減の294億円、当期純利益は塩化ビニル管の価格カルテルに関する課徴金や構造改善に伴う費用、株式評価損などを特別損失として計上したため前年度比95.8%減の10億円となり、いずれも前年度を下回りました。

2008年度における部門別の状況は、次のとおりです。

#### <住宅カンパニー>

住宅カンパニーにつきましては、原材料価格の高騰や世界的な金融危機の影響により急激に市場が冷え込むなか、新商品投入や環境性能・経済性訴求の強化、住環境事業の営業力強化により受注・売上の拡大を図るとともに、前年度に引き続き経営効率化に取り組みました。これらの結果、売上高は前年度比1.1%増の4,244億円、営業利益は前年度比21.2%増の171億円となり、増収増益となりました。

新築住宅事業につきましては、「bjnew (ビージェイ・ニュー)」「グランツーユーWS (ダブリュー・エス)」の上市や「クレスカーサ」の全国発売など、一次取得者向け商品の拡充を図りました。また、環境性能・経済性を訴求したキャンペーンが有効に機能し、太陽光発電システムやウォームアアリーといった高性能付加価値メニューの採用率が上昇しました。

住環境事業につきましては、営業力の強化を図るとともに、水廻り設備や太陽光発電システムなどの重点商材の拡販に努め、売上高・営業利益ともに前年度を上回りました。

#### <環境・ライフラインカンパニー>

環境・ライフラインカンパニーにつきましては、住宅着工の回復遅れや世界的な景気後退による物件の中止・凍結などが損益に大きく影響を及ぼし、売上高は前年度比3.7%減の2,252億円、営業利益は同73.1%減の16億円となり、減収減益となりました。

国内事業においては、厳しい市場環境へ対応するため、営業体制再編や成長分野への人員シフトなどの構造改革を実施いたしました。また、原料価格の動向に対応した価格形成により体質強化を図りましたが、塩化ビニル管や建材などの主力製品を中心に数量が大きく落ち込み、苦戦いたしました。

海外においては、欧州では、管路更生事業大手のシェバリエ社を買収し、アジアでは、シンガポールに管路更生用資材・機材の販売会社を設立するなど、管路更生事業での世界シェアNo.1に向けた基盤整備を進めました。さらに、急速に水インフラ市場が拡大するロシアで強化プラスチック管事業の拡大を図るため、合弁会社「L L C スミロン」を設立いたしました。

#### <高機能プラスチックカンパニー>

高機能プラスチックカンパニーにつきましては、第3四半期以降の急激な国内外の市況悪化を受け、車輻・I T分野を中心に需要が激減し、売上高は前年度比6.4%減の2,626億円、営業利益は前年度比35.5%減の157億円となり、減収減益となりました。

車輻分野につきましては、世界の経済環境悪化や円高などの影響を受け苦戦を強いられましたが、自動車のフロントガラスに速度計などを表示する合わせガラス用中間膜の新製品を開発するなど高機能中間膜の拡販に注力しました。さらに、日本・中国の中間膜製膜工場の生産能力増強とオランダの中間膜原料工場の生産能力増強を決定しました。

I T分野につきましては、液晶パネルの市況が悪化したため、液晶ケミカル、光学用フィルムなどの主力製品が苦戦しました。一方で、中長期的な需要拡大を見込み、テープ・フィルム製品の主力生産拠点として滋賀県に多賀工場を開設し、新たな工場棟を建設することを決定しました。

メディカル分野につきましては、事業の選択と集中により収益力が向上しました。当期は、米国の薬物動態試験受託会社ゼノテック社、米国の検査薬事業会社アメリカンダイアグノスティカ社を買収し、本格的な海外展開に向けた事業基盤の整備を行いました。

#### <その他事業>

その他の事業の売上高は、前年度比4.8%減の461億円、営業損益は前年度比7億円の改善となる6億円の損失となりました。

### (2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、高機能プラスチックカンパニーの海外生産設備の増強などを中心に、総額345億円（前年度比10.5%増）を投資しました。

### (3) 資金調達の状況

2008年度においては、増資および社債の発行による重要な資金調達は行いませんでした。

#### (4) 対処すべき課題

積水化学グループは、本年3月に新しい経営体制をスタートさせるとともに、「際立つ、高収益なプレミアムカンパニー」の実現を目指し、2013年度を最終年度とした中期経営計画「GS21-SHINKA!」を策定いたしました。

世界的な景気後退により、今後も大変厳しい事業環境が続くものと見込まれますが、当初2年間は世界的不況を乗り切り、その後の飛躍に向けた力を蓄えるための施策を中心に取り組み、その後は積水化学グループの中長期的な発展を遂げるために、フロンティア開拓の強化と新たな改革の着手を実施してまいります。「フロンティアSHINKA」「モノづくりSHINKA」「人材SHINKA」の3つをグループ全体で共有すべき重点課題と定め、これらを実行することにより成長と改革を実現することを基本戦略としています。これまで成長・戦略事業と位置づけてきた7分野には経営資源を集中し、さらに事業を拡大してまいります。一方、国内を中心とする基盤事業については、着実な増益と収益性の向上を目指し、体質強化を図ります。

初年度の2009年度につきましては、迅速な構造改革や徹底した固定費削減、通常投資の抑制により損益分岐点を引き下げるとともに、需要拡大が見込まれる分野・地域には経営資源を集中し、新たな成長を加速させるための収益基盤を確立してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第84期 (平成17年度)	第85期 (平成18年度)	第86期 (平成19年度)	第87期(当期) (平成20年度)
売 上 高 (百万円)	885,067	926,163	958,674	934,225
営 業 利 益 (百万円)	40,287	45,157	43,005	33,589
経 常 利 益 (百万円)	43,801	46,910	38,547	29,438
当 期 純 利 益 (百万円)	20,229	25,538	24,300	1,013
1株当たり当期純利益 (円)	37.78	48.19	46.16	1.93
総 資 産 (百万円)	808,357	879,153	782,859	756,450
純 資 産 (百万円)	377,205	413,141	368,919	330,721
1株当たり純資産 (円)	711.54	761.69	683.11	612.93

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。
2. 第85期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。上記表中「純資産」に関しては、第84期までは資本の部の合計金額を、第85期より純資産の部の合計金額を記載しております。

## (6) 重要な子会社等の状況

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
積水メディカル株式会社	百万円 1,275	% 100.0	検査薬、医薬品等の製造、販売
徳山積水工業株式会社	1,000	70.0	塩化ビニル樹脂の製造、販売
ヒノマル株式会社	672	88.7	肥料・農薬等の仕入、販売およびプラスチック食品容器の製造、販売
株式会社ヴァンテック	600	100.0	パイプ、射出成型品等の製造、販売
積水成型工業株式会社	450	100.0	各種合成樹脂製品の製造、加工、販売
東京セキスイハイム株式会社	400	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム近畿株式会社	400	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
積水フーラー株式会社	400	50.0	工業用および一般用接着剤の製造、販売
積水ホームテクノ株式会社	360	100.0	住宅用設備機器の組立、加工、販売
積水フィルム株式会社	350	100.0	合成樹脂製品の製造、加工、販売
東京セキスイ工業株式会社	300	100.0	ユニット住宅用部材の製作、販売
関西セキスイ工業株式会社	300	100.0	ユニット住宅用部材の製作、販売
セキスイハイム東北株式会社	300	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム信越株式会社	300	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中部株式会社	300	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中四国株式会社	300	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム九州株式会社	300	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
北海道セキスイハイム株式会社	200	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
群馬セキスイハイム株式会社	200	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
積水アクアシステム株式会社	200	79.9	各種産業プラントの建設、給排水タンク等水環境設備の製作、販売、工事
積水テクノ成型株式会社	200	100.0	合成樹脂製品の製造、加工、販売
Sekisui S-Lec B.V.	千ユーロ 11,344	100.0	合わせガラス用中間膜の製造、販売
映甫化学株式会社	億ウォン 100	51.0	合成樹脂製品の製造、加工、販売
Sekisui America Corporation	千米ドル 8,421	100.0	米国の関係会社の管理

(注) 1. 当社は、平成20年4月1日、当社のメディカル事業を吸収分割によって第一化学薬品株式会社に承継いたしました。なお、第一化学薬品株式会社は、同日付で積水メディカル株式会社に商号変更いたしました。

2. 平成20年8月1日、中国・四国地方の住宅販売体制を再編・強化するため、セキスイハイム中国と四国セキスイハイム株式会社を統合し、セキスイハイム中四国株式会社を設立いたしました。

## ②重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
積水化成品工業株式会社	16,533 百万円	24.0※ %	発泡スチレン成型材料およびスチレン発泡製品の製造、販売
積水樹脂株式会社	12,334	23.4※	都市環境関連製品、街路・住建関連製品、産業・生活関連製品の製造、販売

(注) ※印は、当社の子会社が所有する株式を含む比率であります。

## ③その他

技術提携の主要な相手先は、米国のボルテック社（発泡ポリエチレン）であります。

## (7) 主要な事業内容

積水化学グループの主要な事業および営業品目は次のとおりであります。

事業	主要営業品目	
住宅カンパニー	住宅事業	鉄骨系ユニット住宅「セキスイハイム」、木質系ユニット住宅「セキスイツユーホーム」、分譲用土地
	住環境事業	リフォーム、インテリア、エクステリア、不動産
環境・ライフラインカンパニー	管工機材	塩化ビニル管・継手、ポリエチレン管・継手、システム配管、管渠更生材料および工法、強化プラスチック管
	住宅資材	建材（雨とい、屋根材、床材）、断熱材、浴室ユニット
	機能材	プラスチックバルブ、帯電防止用DCプレート、合成木材（FFU）
高機能プラスチックカンパニー	車輻分野	合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、車輻用樹脂成型品・両面テープ
	I T 分野	液晶用微粒子・感光性材料、半導体材料、光学フィルム、両面テープ
	メディカル分野	検査薬、医療機器、医薬品、創薬支援事業
	機能建材ほか	接着剤、耐火テープ・シート、包装用テープ、包装用・農業用フィルム、プラスチックコンテナ
その他事業	フラットパネルディスプレイ製造装置、上記部門に含まれない製品やサービス	

## (8) 主要な営業所および工場

### <住宅カンパニー>

営業拠点	子会社	北海道セキスイハイム株式会社（札幌市）、セキスイハイム東北株式会社（仙台市）、東京セキスイハイム株式会社（東京都台東区）、群馬セキスイハイム株式会社（前橋市）、セキスイハイム信越株式会社（松本市）、セキスイハイム中部株式会社（名古屋市）、セキスイハイム近畿株式会社（大阪市）、セキスイハイム中四国株式会社（岡山市）、セキスイハイム九州株式会社（福岡市）
生産工場	子会社	東京セキスイ工業株式会社（蓮田市）、関西セキスイ工業株式会社（奈良市）
研究所	当社	住宅技術研究所（つくば市）

### <環境・ライフラインカンパニー>

営業拠点	当社	東日本支店（東京都港区）、中部支店（名古屋市）、西日本支店（大阪市）、九州支店（福岡市）
	子会社	株式会社ヴァンテック（東京都目黒区）、積水アクアシステム株式会社（大阪市）、積水ホームテクノ株式会社（大阪市）
生産工場	当社	滋賀栗東工場（栗東市）、群馬工場（伊勢崎市）、東京工場（朝霞市）
研究所	当社	京都研究所（京都市）

### <高機能プラスチックカンパニー>

営業拠点	当社	車輛材料営業部（東京都港区）、電子材料営業部（東京都港区）、機能材料営業部（東京都港区）
	子会社	積水メディカル株式会社（東京都中央区）、積水フーラー株式会社（大阪市）、積水フィルム株式会社（大阪市）、積水テクノ成型株式会社（奈良県生駒郡安堵町）
生産工場	当社	尼崎工場（尼崎市）、武蔵工場（蓮田市）、滋賀水口工場（甲賀市）、多賀工場（滋賀県犬上郡多賀町）
研究所	当社	開発研究所（大阪府三島郡島本町）
海外拠点	子会社	Sekisui S-Lec B.V.（オランダ）、映甫化学株式会社（韓国）

### <コーポレート>

本 社	大阪本社（大阪市北区西天満二丁目4番4号） 東京本社（東京都港区虎ノ門二丁目3番17号）	
営業拠点	子会社	ヒノマル株式会社（熊本市）、積水成型工業株式会社（大阪市）
生産工場	子会社	徳山積水工業株式会社（周南市）
研究所	当社	NBO開発推進センター（つくば市）
海外拠点	子会社	Sekisui America Corporation（米国）



## (9) 従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前期末比増減数
住 宅 カ ン パ ニ ー	8,520名	△37名
環 境 ・ ラ イ フ ラ イ ン カ ン パ ニ ー	4,765	740
高 機 能 プ ラ ス チ ッ ク ス カ ン パ ニ ー	5,408	143
そ の 他 事 業	846	△2
全 社 ( 共 通 )	203	△9
合 計	19,742	835

(注) 上記のうち、当社の従業員数は2,292名であり、前期末に比べ175名減少しております。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	8,000百万円
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	6,000

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,187,540,000株
- (2) 発行済株式の総数 539,507,285株
- (3) 株主数 25,941名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4 G)	34,547千株	6.40%
旭化成株式会社	31,039	5.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	30,394	5.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	28,672	5.31
第一生命保険相互会社	26,181	4.85
積水ハウス株式会社	25,592	4.74
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	16,581	3.07
東京海上日動火災保険株式会社	15,927	2.95
ザチエスマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	9,008	1.66
積水化学グループ従業員持株会	8,600	1.59

(注) 当社は、自己株式を13,786千株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

- ・新株予約権の数 550個
- ・目的となる株式の種類および数 当社普通株式 550,000株  
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	発行年月日 (行使価額)	行使期間	個 数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	平成16年8月2日 (888円)	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	105個	7名
	平成17年8月1日 (775円)	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	130個	7名
	平成18年8月1日 (1,045円)	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	85個	7名
	平成19年8月1日 (1,010円)	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	85個	7名
	平成20年8月1日 (734円)	平成22年7月1日～ 平成25年6月30日	95個	7名
社外取締役	平成20年8月1日 (734円)	平成22年7月1日～ 平成25年6月30日	20個	2名
監 査 役	平成16年8月2日 (888円)	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	10個	1名
	平成17年8月1日 (775円)	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	10個	1名
	平成18年8月1日 (1,045円)	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	5個	1名
	平成19年8月1日 (1,010円)	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	5個	1名

#### (2) 当事業年度中に当社従業員等に対して交付した新株予約権の状況

- ・発行した新株予約権の数 1,025個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式 1,025,000株  
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の行使時の払込金額 734円
- ・新株予約権の行使期間 平成22年7月1日～平成25年6月30日
- ・その他行使の条件
  - ①権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。

・当社従業員等に対して交付した新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	交付者数
当社執行役員（当社の役員を除く。）	220個	22名
当社従業員（当社の役員、執行役員を除く。）	370個	74名
当社関係会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員（当社の役員、執行役員および従業員を除く。）	435個	87名

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および他の法人等の代表状況等
大 久 保 尚 武	代表取締役会長	
根 岸 修 史	代表取締役社長	社長執行役員
松 永 隆 善	取 締 役	専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
伊 豆 喆 次	取 締 役	専務執行役員 CCO、コーポレートコミュニケーション部担当、CSR部長
滝 谷 善 行	取 締 役	専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント
吉 田 健	取 締 役	専務執行役員 CTO、渉外部担当、R&Dセンター所長
高 下 貞 二	取 締 役	常務執行役員 住宅カンパニープレジデント
田 村 滋 美	取 締 役	
辻 亨	取 締 役	
高 井 正 志	常 勤 監 査 役	
満 生 英 二	常 勤 監 査 役	
狩 野 紀 昭	監 査 役	東京理科大学名誉教授
國 廣 正	監 査 役	弁護士
森 本 民 雄	監 査 役	公認会計士

- (注) 1. 取締役田村滋美および辻 亨の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役狩野紀昭、國廣 正、森本民雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森本民雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において、新たに田村滋美および辻 亨の両氏が取締役役に、また、満生英二氏が監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
5. 平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって、取締役東郷逸郎、田頭秀雄、江夏雄二、丸下芳和、上坂外志夫、宇野秀海、小林啓二、周藤龍夫、福田 睦、高見浩三、中壽賀 章、山部泰男、渡辺博行、井上 健の各氏および監査役橋高克也氏は、それぞれ退任いたしました。

6. 平成21年2月9日開催の取締役会において、代表取締役会長に大久保尚武氏が、代表取締役社長に根岸修史氏が、それぞれ選任され、平成21年3月1日に就任いたしました。
7. 当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後の担当等	異動前の担当等	異動年月日
根岸修史	副社長執行役員、社長補佐、CFO、コーポレートコミュニケーション部および経営管理部担当	専務執行役員 CFO、コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長	平成20年10月1日
根岸修史	社長執行役員	副社長執行役員 社長補佐、CFO、コーポレートコミュニケーション部および経営管理部担当	平成21年3月1日
伊豆喆次	専務執行役員、CCO、コーポレートコミュニケーション部担当、CSR部長	専務執行役員 CCO、渉外部担当、CSR部長	平成21年3月1日
吉田健	専務執行役員 CTO、渉外部担当、R&Dセンター所長	専務執行役員 CTO、R&Dセンター所長	平成21年3月1日

8. 上記のほか、取締役および監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

<取締役>

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
松永隆善	積水フーラー株式会社 Sekisui America Corporation	取締役 取締役
伊豆喆次	徳山積水工業株式会社	取締役
滝谷善行	Sekisui America Corporation	取締役
田村滋美	AOCホールディングス株式会社	社外取締役
辻 亨	コニカミノルタホールディングス株式会社 株式会社損害保険ジャパン	社外取締役 社外監査役

<監査役>

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
高井正志	積水樹脂株式会社 株式会社積水工機製作所 アルメタックス株式会社 ヒノマル株式会社 積水成型工業株式会社 セキスイハイム九州株式会社	社外監査役 社外監査役 社外監査役 監査役 監査役 監査役
満生英二	積水ハウス株式会社 積水化成工業株式会社 積水メディカル株式会社 株式会社ヴァンテック 東京セキスイハイム株式会社 積水ホームテック株式会社	社外監査役 社外監査役 監査役 監査役 監査役 監査役
狩野紀昭	株式会社小松製作所	社外取締役
國廣正	東京海上日動火災保険株式会社	社外取締役

(注) 満生英二氏が兼職する積水ハウス株式会社は、当社の事業と同一の部類に属する事業を行っております。

(決算期後の異動)

平成21年4月1日、次のとおり取締役の担当の異動を行いました。

氏名	異動後の担当および他の法人等の代表状況等
吉田健	専務執行役員 C T O、渉外部担当、生産力革新センター所長
高下貞二	専務執行役員 住宅カンパニープレジデント

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役23名 440百万円(うち社外2名 18百万円)

監査役6名 67百万円(うち社外3名 26百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人給与賞与相当額124百万円は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当期の役員賞与引当金繰入額(取締役9名73百万円、監査役5名8百万円)が含まれております。
3. 上記のほか、平成20年6月27日開催の取締役会決議により、ストックオプションとしての新株予約権12百万円(報酬等としての額)を取締役9名に付与いたしました。
4. 当社は、平成17年6月29日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、支給を役員退任時とする役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。なお、同総会終了時における役員退任時の支給見込み額として、役員退職慰労引当金609百万円(取締役16名に対し590百万円、監査役3名に対し18百万円)を引き当てており、当該決議に基づき、上記報酬等の額に含まれない退職慰労金として、取締役3名に対し20百万円、監査役1名に対し7百万円支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①社外役員の兼任状況

氏名	地位	兼任先および兼任内容
田村 滋美	取締役	AOCホールディングス株式会社 社外取締役
辻 亨	取締役	コニカミノルタホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社損害保険ジャパン 社外監査役
狩野 紀昭	監査役	株式会社小松製作所 社外取締役
國廣 正	監査役	東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役

#### ②当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
田村 滋美	取締役	取締役就任後、取締役会13回のうち12回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
辻 亨	取締役	取締役就任後、取締役会13回のうち12回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
狩野 紀昭	監査役	取締役会17回のうち14回に、監査役会18回のうち15回に出席し、主に品質管理等の専門家としての高い見識と幅広い国際的経験から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
國廣 正	監査役	取締役会17回のうち16回に、監査役会18回のうち17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。
森本 民雄	監査役	取締役会17回のすべてに、監査役会18回のうち17回に出席し、公認会計士として主に財務・会計等の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

90百万円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

159百万円

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長が委員長を務めるCSR委員会において、取締役会の承認を要する「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議を行う。また、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスを徹底しCSRを着実に実践することを目的として、当社およびグループ会社のコンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に統括するCCO（Chief Compliance Officer：最高コンプライアンス責任者）を任命するとともに、CSR委員会の専門分科会として、CCOが委員長を務めるコンプライアンス分科会を設置し、当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の構築および実践を目的として、コンプライアンスに関する教育、研修等の企画、検討および決定を行う。

また、「積水化学グループ コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役、執行役員および使用人が法令、定款および企業倫理に従って行動するための指針を提示するとともに、取締役、執行役員および使用人に対して各種法令および企業倫理に関する研修を集合研修やEラーニングの形で実施する。また、反社会的勢力による被害を防止するために社内体制を整備するとともに、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することを、「積水化学グループ コンプライアンス・マニュアル」を用いて取締役、執行役員および使用人に周知徹底している。

加えて、社内通報制度「S・C・A・N（セキスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」により、コンプライアンス上の問題が生じた場合には、使用人から直接社内窓口および弁護士窓口に通報できる体制とする。

- (2) 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
「文書管理規則」に従い、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「積水化学グループ危機管理要領」を制定し、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に周知徹底することで、リスクの発生防止に努めるとともに、重大なリスクが発生した場合は、当該危機管理要領に基づき緊急対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行う。
- (4) 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については別途政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会決議により執行決定を行う。  
また、カンパニー制および執行役員制を導入することによって権限委譲を実施し、各カンパニーにおいて迅速な意思決定がなされるように、各カンパニーにおける最高意思決定機関である執行役員会を設置する。加えて、カンパニー内の幹部会や支店長会等を随時開催し、各カンパニーにおける職務執行の責任者であるカンパニープレジデントに対して報告を迅速かつ的確に行う。
- (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ経営理念に基づき「企業行動指針」を策定し、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にしている。また、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図る。  
グループ会社の経営管理については、監査役および監査室等によるモニタリングを行うとともに、「関係会社取扱規則」および「関係会社決裁基準要項」等によるグループ会社から当社への決裁・報告制度を充実させる。  
加えて、当社およびグループ会社で不祥事が発生した場合には、必ず管轄カンパニーまたはコーポレートのコンプライアンス推進部会に内容を報告し、当該推進部会がコンプライアンス分科会事務局に連絡することにより、情報がCCOに集約されるようにし、再発防止を徹底する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人（単なる事務処理を行う者ではなく、監査業務を実際に遂行する者をいう。以下同じ）を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応をとる。
- (7) (6)の使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の評価・異動については、事前に監査役の承認を得るものとする。



**(8) 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役、執行役員および使用人は、監査役会に対して、下記に掲げる事項について報告する。

- ①毎月の経営状況として重要な事項
- ②当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③リスク管理に関する重要な事項
- ④重大な法令・定款違反
- ⑤社内通報制度の通報状況
- ⑥その他コンプライアンス上重要な事項

また、監査室は、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、監査結果はその都度、代表取締役および監査役会に報告する。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立する。監査役会では社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行う。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深める。

**7. 株式会社の支配に関する基本方針**

**(1) 基本方針の内容**

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。しかし、当社株券等の大規模買付行為や買付提案の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社に当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、当社株主に対して買付内容を判断するために合理的に必要な情報とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、当社の長期的な株主価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊し当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

## (2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策をすでに実施しています。これらの取り組みは、上記(1)「基本方針の内容」の実現にも資するものと考えています。

### ①中期経営計画「GS21-SHINKA!」による企業価値向上への取り組み

当社は、平成21年度から平成25年度までを対象期間とした中期経営計画「GS21-SHINKA!」を策定しています。この中期経営計画では、国内を中心とする基盤事業の収益性向上に取り組むとともに、7つの高成長分野に経営資源を集中し、「際立つ、高収益なプレミアムカンパニー」になることを目指します。

グループ全体で共有すべき重点課題を、「フロンティアSHINKA」「モノづくりSHINKA」「人材SHINKA」の3つと定め、これらを実行することにより成長と改革を実現することを基本戦略としています。

「フロンティアSHINKA」においては、グローバル展開、バリューチェーン展開、新成長セグメント開拓の3つに重点を置き、海外売上高比率30%を目指したグローバル展開の強化や成長分野への戦略的投資、当社独自の技術を活かした次世代事業の創出を図り、成長フロンティアの開拓を目指してまいります。

「モノづくりSHINKA」においては、従来の「モノづくり革新」活動の深化と従来の枠組みを超えた生産革新の推進により、平成22年度に100億円、平成25年度には200億円のコスト削減を実現してまいります。

「人材SHINKA」においては、目指すべき事業の姿を実現する人材の革新に取り組めます。グローバルに活躍する人材、プロフェッショナルとして活躍する人材の育成を通じて、多様な人材が活躍する職場づくりを実現してまいります。

### ②コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

昨今の当社を取り巻く事業環境は、急速なグローバル化や新設住宅着工戸数の減少など大きな転換期を迎えています。新しい事業機会への迅速な対応、競合に伍していくための体制構築、増大するリスクへの対応といった点において、抜本的な対策が不可欠となってまいりました。このような状況の下、当社は、積水化学グループの経営理念および企業行動指針を具現化し、グループ全体の継続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、当社における監督機能、業務執行機能を明確化し、経営における透明性と公正性の向上と迅速な意思決定の追求に努めております。

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任いたしました。これに加え、当社グループの企業価値を継続的に増大し、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において、社外取締役2名を選任しております。さらに、取締役の人員を9名とし、取締役会の役割を明確化するとともにグループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と位置づけております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、上記(1)に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決定し、本プランの導入について、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求めます。その後、買付者等から提供された情報が、社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとします。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を必要に応じて得た上で、買付者との交渉、当社取締役会への代替案の要求、株主への情報開示等を行います。

独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等一定の対抗措置を発動することを勧告します。本新株予約権は、当該買付者による行使は認められないとの条項および当該買付者以外の者が有する新株予約権を当社株式と引換えに当社が取得することができる旨の条項を定めています。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行います。

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の第89回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、本プランを見直し、または変更する場合があります。当社は、本プランが廃止または変更された場合には、速やかに、当該廃止または変更の事実および変更された場合には変更内容その他の事項について、情報開示を行います。

なお、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当てが実施されていないため、株主および投資家の皆様の権利または経済的利益に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

#### (4) 上記(3)の買収防衛策に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、上記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

##### ①株主意思の反映

- a. 本プランは、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において承認されています。
- b. 上記(3)に記載したとおり、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されています。

##### ②独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとします。また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、本プランの運用は透明性をもって行われます。

##### ③本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は、上記(1)に記載の基本方針において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないといわれる場合と一致させています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

##### ④デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、上記(3)に記載したとおり、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもありません。

以 上

---

(注) 本事業報告中に記載の金額、株式数および出資比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

**連結貸借対照表** (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流 動 資 産</b>	<b>330,521</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>302,033</b>
現金及び預金	40,842	支払手形	11,469
受取手形	44,435	買掛金	107,327
売掛金	97,950	短期借入金	32,446
有価証券	1	コマーシャル・ペーパー	20,000
商品及び製品	44,333	1年以内償還予定の社債	5,365
分譲土地	23,808	リース債務	4,431
仕掛品	32,716	未払課徴金	7,965
原材料及び貯蔵品	19,161	未払費用	24,649
前渡金	1,066	未払法人税等	6,297
前払費用	1,967	繰延税金負債	147
繰延税金資産	8,338	賞与引当金	12,809
短期貸付金	1,395	役員賞与引当金	160
その他の	15,390	完成工事補償引当金	1,010
貸倒引当金	△ 887	前受金	33,474
		その他の	34,478
<b>固 定 資 産</b>	<b>425,929</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>123,695</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>238,830</b>	社債	10,000
建物及び構築物	82,743	長期借入金	51,811
機械装置及び運搬具	60,788	リース債務	5,353
土地	67,674	繰延税金負債	2,952
リース資産	9,416	退職給付引当金	48,195
建設仮勘定	11,630	その他の	5,382
その他の	6,576	<b>負 債 合 計</b>	<b>425,729</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>33,766</b>	( 純 資 産 の 部 )	
のれん	25,645	株主資本	345,408
ソフトウェア	4,227	資本金	100,002
リース資産	354	資本剰余金	109,307
その他の	3,538	利益剰余金	146,931
<b>投資その他の資産</b>	<b>153,332</b>	自己株式	△ 10,833
投資有価証券	109,923	評価・換算差額等	△ 23,408
長期貸付金	593	その他有価証券評価差額金	△ 11,227
長期前払費用	1,404	繰延ヘッジ損益	7
繰延税金資産	31,834	土地再評価差額金	224
その他の	10,366	為替換算調整勘定	△ 12,411
貸倒引当金	△ 790	新株予約権	386
<b>資 産 合 計</b>	<b>756,450</b>	少数株主持分	8,334
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>330,721</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>756,450</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書 (自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		934,225
売 上 原 価		680,446
売 上 総 利 益		253,779
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		220,189
営 業 利 益		33,589
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,230	
受 取 配 当 金	2,268	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,409	
雑 収 入	2,454	7,363
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,511	
為 替 差 損	2,616	
雑 支 出	6,385	11,513
経 常 利 益		29,438
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	687	687
特 別 損 失		
課 徴 金	7,965	
事 業 構 造 改 善 費 用	4,257	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,782	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	453	
減 損 損 失	70	
固 定 資 産 除 売 却 損	1,753	17,283
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		12,842
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,029	
法 人 税 等 調 整 額	2,485	11,515
少 数 株 主 利 益		313
当 期 純 利 益		1,013

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

**連結株主資本等変動計算書** (自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	100,002	109,367	154,073	△ 10,844	352,599
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			△ 42		△ 42
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 7,887		△ 7,887
当期純利益			1,013		1,013
連結子会社増加に伴う剰余金減少高			△ 226		△ 226
自己株式の取得				△ 150	△ 150
自己株式の処分		△ 59		161	102
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 59	△ 7,100	10	△ 7,148
平成21年3月31日残高	100,002	109,307	146,931	△ 10,833	345,408

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成20年3月31日残高	△ 933	—	217	7,033	6,317	237	9,764	368,919
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減								△ 42
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 7,887
当期純利益								1,013
連結子会社増加に伴う剰余金減少高								△ 226
自己株式の取得								△ 150
自己株式の処分								102
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 10,294	7	6	△ 19,445	△ 29,726	149	△ 1,430	△ 31,006
連結会計年度中の変動額合計	△ 10,294	7	6	△ 19,445	△ 29,726	149	△ 1,430	△ 38,155
平成21年3月31日残高	△ 11,227	7	224	△ 12,411	△ 23,408	386	8,334	330,721

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及びその主要な会社名

連結子会社の数 150社

主要な連結子会社の名称は以下のとおりである。

積水メディカル㈱、徳山積水工業㈱、ヒノマル㈱、㈱ヴァンテック、積水成型工業㈱、東京セキスイハイム㈱、セキスイハイム近畿㈱、積水フーラー㈱、積水ホームテクノ㈱、積水フィルム㈱、東京セキスイ工業㈱、関西セキスイ工業㈱、セキスイハイム東北㈱、セキスイハイム信越㈱、セキスイハイム中部㈱、セキスイハイム中四国㈱、セキスイハイム九州㈱、北海道セキスイハイム㈱、群馬セキスイハイム㈱、積水アクアシステム㈱、積水テクノ成型㈱、Sekisui S-Lec B.V.、Sekisui America Corporation、映甫化学㈱

また、当連結会計年度において、Heitkamp, Inc. 及びSekisui Nuvotec Co., Ltdの2社は重要となったため、東北セキスイハイム不動産㈱及びセキスイユニディア㈱は新規に設立したことにより、それぞれ連結の範囲に含めている。

また、セキスイハイム中国㈱、四国セキスイハイム㈱の2社は合併によりセキスイハイム中四国㈱(セキスイハイム中国㈱の商号を変更)として、セキスイファミエス中国㈱、四国セキスイファミエス㈱の2社は合併によりセキスイファミエス中四国㈱(セキスイファミエス中国㈱の商号を変更)としてそれぞれ連結の範囲に含めている。なお、群馬セキスイファミエス㈱、群馬セキスイハイム不動産㈱の2社は合併により群馬セキスイハイム㈱に統合された。また、Sekisui CPT G.m.b.H.、CPT Real Estate, Ltd. & co.KG.、Chevalier Pipe Equipment Germany G.m.b.H.、NordiTube Technologies SE、NordiTube Hong Kong, Ltd.、NordiResin Hong Kong, Ltd.、NordiTube G.m.b.H.、KMG Pipe Technologies G.m.b.H.、KMG LinerTec G.m.b.H.、FERRUM Bau und Umwelt G.m.b.H.、KMG Benelux B.V.、KMG Pipe Rehabilitation Emirates, LLC.、Chevalier Pipe Equipment, Ltd.、First Process, Ltd.、Rib Loc Group Pty. Ltd.、Rib Loc Australia Pty. Ltd.、Rib Loc International, Ltd.、Rib Loc USA, Inc.、CPT USA Holding, Ltd.、NordiTube Technologies, Inc.、XenoTech, LLC.の21社は株式を取得したため、連結の範囲に含めている。なお、㈱セキスイサインシステムは当連結会計年度において株式譲渡したため、連結の範囲から除外している。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

セキスイハイムクリエイト㈱ セキスイ管材テクニクス㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外している。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社の数及びその主要な会社名

関連会社 8社

主要な会社の名称は以下のとおりである。

積水化成成品工業㈱、積水樹脂㈱



(2) 持分法を適用しない主要な会社名等

持分法非適用の非連結子会社（セキスイハイムクリエイト(株)他）及び関連会社（(株)エヌ・ティ・ティ・データ・セキスイシステムズ他）については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が無いため持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外会社の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結決算上必要な調整を行っている。なお、その他の連結子会社並びに持分法適用会社の決算日は連結決算日と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券…原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(主として評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…主として移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ…時価法

③棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産…主として平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）については主として定額法を、その他の有形固定資産については主として定率法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいている。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

従業員賞与（使用人兼務取締役の使用人分を含む）の支給に充てるため、主として期末直前支給額を基礎とした見積額を計上している。

### ③退職給付引当金

#### ・従業員退職金

従業員退職金の支出に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

#### ・役員退職慰労金

連結子会社において役員退職慰労金の支出に充てるため、各社の内規に基づき計算された金額の全額を計上している。

### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### ①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めている。

#### ②重要なヘッジ会計の方法

##### a. ヘッジ会計の方法

原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法による。なお、金利スワップのうち「金利スワップの特例処理」の要件を満たすものについては、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該資産又は負債に係る利息に加減している。

##### b. ヘッジ手段とヘッジ対象

###### (イ) 資金の調達に係る金利変動リスク

借入金や社債などをヘッジ対象として、金利スワップ等をヘッジ手段として用いる。

###### (ロ) 外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約等をヘッジ手段として用いる。

###### (ハ) 外貨建の資金の調達に係る金利及び為替変動リスク

外貨建借入金をヘッジ対象として、金利・通貨スワップ等をヘッジ手段として用いる。

##### c. ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限る。

##### d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

#### ③のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生日以後５年間で均等償却している。ただし、その効果の発現する期間の見積もりが可能な場合には、その見積もり年数で均等償却し、僅少なものについては一括償却している。

#### ④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債については、全面時価評価法を採用している。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

この変更による連結計算書類に与える影響は軽微である。

(2) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

これにより、営業利益は237百万円、経常利益は144百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1百万円減少している。

7. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、機械装置の耐用年数について、法人税法の改正を契機に見直しを行い、一部の機械装置について耐用年数を変更している。

この変更による連結計算書類に与える影響は軽微である。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	453,607百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
有形固定資産	7,307百万円
無形固定資産	219百万円
その他の資産	2,037百万円
計	9,564百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	3,953百万円
長期借入金	2,463百万円
その他の負債	2,576百万円
計	8,993百万円
3. 偶発債務	
保証債務	
ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン	14,062百万円
従業員持家制度促進のための住宅ローン	1,113百万円
非連結子会社の借入債務	160百万円
計	15,335百万円
4. 受取手形割引高	384百万円
5. 受取手形裏書譲渡高	364百万円
6. 退職給付引当金のうち役員分	1,460百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 539,507,285株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,206	8円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	3,680	7円	平成20年9月30日	平成20年12月5日
計		7,887			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの  
平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

①配当金の総額 1,577百万円

②1株当たりの配当額 3円

③基準日 平成21年3月31日

④効力発生日 平成21年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,826,000株

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 612円93銭

1株当たり当期純利益 1円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、新たに設立予定の子会社が米国化学会社Celanese Corporation（以下、セラニーズ社）のグループ会社からポリビニルアルコール樹脂（以下、PVA樹脂）事業を買収することを決議し、同社と契約を締結した。

(1) 新会社の概要

①設立目的：セラニーズ社のPVA樹脂事業を譲受けるため

②事業内容：PVA樹脂の製造販売

③設立時期：平成21年5月（予定）

④出資比率：アメリカ新会社 Sekisui America Corporation 100%出資

スペイン新会社 Sekisui Europe B.V. 100%出資

(Sekisui America Corporation及びSekisui Europe B.V.はともに積水化学工業100%出資の子会社)

⑤その他：新会社の名称等については未定

(2) 事業譲受の内容

- ①事業譲受の相手先：アメリカ事業 Celanese Ltd.  
スペイン事業 Celanese Chemicals Ibérica S.L.  
(両社はともにセラニーズ社のグループ会社)
- ②事業譲受の目的：中間膜事業における安定的な原料供給体制の構築と需要地生産の促進、原料面での技術シナジーの発揮等サプライチェーンの強化
- ③譲受事業の内容：PVA樹脂の製造販売
- ④事業譲受の時期：平成21年6月(予定)
- ⑤取得価額：約173百万米ドル

(注) 記載金額は全て百万円未満を切り捨てて表示している。

**貸借対照表**（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>（ 資 産 の 部 ）</b>		<b>（ 負 債 の 部 ）</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>148,151</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>119,318</b>
現金及び預金	14,817	支払手形	1,192
受取掛手形金	9,323	買掛金	49,439
商品及び製品	55,478	短期借入金	7,183
分譲土地	16,355	コマーシャルペーパー	20,000
仕掛品	3,145	一年以内償還予定社債	5,000
材料及び貯蔵品	5,706	リース債務	244
前払費用	4,781	未払金	6,997
繰延税金資産	29	未払課徴金	7,965
短期貸付金	326	未払費用	12,492
未収入金	2,721	未払法人税等	324
その他の流動資産	5,410	前受り金	550
貸倒引当金	28,817	預り金	4,133
	1,314	賞与引当金	2,981
	△ 78	役員賞与引当金	81
		完成工事補償引当金	464
		その他の流動負債	265
<b>固 定 資 産</b>	<b>314,705</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>92,129</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>92,584</b>	社債	10,000
建物	28,161	長期借入金	48,480
構築物	2,519	リース債務	413
機械装置	23,366	退職給付引当金	32,884
車両運搬具	60	その他の固定負債	350
工具器具備品	2,904		
土地	31,619	<b>負 債 合 計</b>	<b>211,448</b>
建設仮勘定	613	<b>（ 純 資 産 の 部 ）</b>	
	3,338	<b>株 主 資 本</b>	<b>262,164</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,193</b>	資本金	100,002
営業所用権	26	資本剰余金	109,307
施設利用権	209	資本準備金	109,234
ソフトウェア	2,697	その他資本剰余金	73
リース資産	45	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>63,548</b>
その他の無形固定資産	215	利益準備金	10,363
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>218,928</b>	その他利益剰余金	53,185
投資有価証券	77,105	特別償却積立金	69
関係会社株	108,488	土地圧縮積立金	1,927
長期前払費用	5,370	償却資産圧縮積立金	953
繰延税金資産	783	別途積立金	39,471
敷金及び保証金	28,099	繰越利益剰余金	10,765
その他の投資	2,709	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 10,693</b>
貸倒引当金	1,194	評価・換算差額等	△ 11,142
	△ 4,822	その他有価証券評価差額金	△ 11,142
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>386</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>462,857</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>251,409</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>462,857</b>

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書 (自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		344,302
売 上 原 価		268,489
売 上 総 利 益		75,812
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		71,966
営 業 利 益		3,846
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,647	
雑 収 入	3,352	9,999
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	806	
社 債 利 息	112	
雑 支 出	4,293	5,212
経 常 利 益		8,633
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	533	533
特 別 損 失		
課 徴 金	7,965	
事 業 構 造 改 善 費 用	5,462	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,689	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,653	
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	812	19,582
税 引 前 当 期 純 損 失		10,416
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,107	△ 1,087
当 期 純 損 失		9,329

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計
特別償却積立金の積立	特別償却積立金の取崩	土地圧縮積立金の積立	償却資産圧縮積立金の取崩	特別償却積立金	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年3月31日残高	100,002	109,234	132	109,367	10,363	28	1,599	1,669	39,471	27,634	80,764
事業年度中の変動額											
特別償却積立金の積立					59				△ 59		-
特別償却積立金の取崩					△ 18					18	-
土地圧縮積立金の積立							328			△ 328	-
償却資産圧縮積立金の取崩							△ 716			716	-
剰余金の配当										△ 7,887	△ 7,887
当期純損失										△ 9,329	△ 9,329
自己株式の取得											-
自己株式の処分			△ 59	△ 59							-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 59	△ 59	-	41	328	△ 716	-	△ 16,869	△ 17,216
平成21年3月31日残高	100,002	109,234	73	109,307	10,363	69	1,927	953	39,471	10,765	63,548

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	△ 10,707	279,426	△ 1,492	△ 1,492	237	278,171
事業年度中の変動額						
特別償却積立金の積立		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
土地圧縮積立金の積立		-				-
償却資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△ 7,887				△ 7,887
当期純損失		△ 9,329				△ 9,329
自己株式の取得	△ 147	△ 147				△ 147
自己株式の処分	161	102				102
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△ 9,649	△ 9,649	149	△ 9,500
事業年度中の変動額合計	13	△ 17,261	△ 9,649	△ 9,649	149	△ 26,761
平成21年3月31日残高	△ 10,693	262,164	△ 11,142	△ 11,142	386	251,409

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。



## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 満期保有目的の債券・・・・・・・・・・・・・・・・原価法
  - 子会社及び関連会社株式・・・・・・・・・・ 移動平均法に基づく原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの・・・・・・・・・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの・・・・・・・・・・・・・・ 移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法・・・・・・・・ 時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - 通常の販売目的で保有する棚卸資産
    - 商品及び製品・・・・・・・・・・・・・・・・ 総平均法に基づく原価法
    - 分譲土地・・・・・・・・・・・・・・・・ 個別法に基づく原価法
    - 原材料及び貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・ 移動平均法に基づく原価法
    - 仕掛品・・・・・・・・・・・・・・・・ 移動平均法(一部個別法)に基づく原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産(リース資産を除く)
    - 建物(建物付属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用している。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりである。
    - 建物 3～50年
    - 機械装置 4～17年
  - 無形固定資産(リース資産を除く)
    - 定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。
  - リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
5. 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金・・・・・・・・・・・・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
  - 賞与引当金・・・・・・・・・・・・・・・・ 従業員賞与(使用人兼務取締役の使用人分を含む)の支給に充てるため、期末直前支給額を基礎とした見積額を計上している。
  - 役員賞与引当金・・・・・・・・・・・・・・ 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。
  - 完成工事補償引当金・・・・・・・・・・・・ ユニット住宅の保証期間中の無料補修に備えるため、経験値により計上している。
  - 退職給付引当金・・・・・・・・・・・・・・ 従業員退職金の支出に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

7. 会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

これにより、営業利益は24百万円、経常利益は4百万円増加している。

8. 追加情報

（有形固定資産の耐用年数の変更）

当社は機械装置の耐用年数について、法人税法の改正を契機に見直しを行い、一部の機械装置について耐用年数を変更している。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ88百万円減少している。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	219,187百万円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関等からの借入に対する保証債務	10,171百万円
ユニット住宅購入者及び従業員持家制度促進のための住宅ローンの保証債務	10,093百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	62,625百万円
関係会社に対する長期金銭債権	5,337百万円
関係会社に対する短期金銭債務	30,129百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社に対する売上高	240,384百万円
関係会社からの仕入高	211,776百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	13,381百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当期末における自己株式の総数	13,786,000株
----------------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産

退職給付引当金	13,285百万円
その他有価証券評価差額金	7,552百万円
税務上の繰越欠損金	5,624百万円
減損損失	3,117百万円
投資有価証券評価損	3,509百万円
その他	9,358百万円
小計	42,447百万円
評価性引当額	△ 5,416百万円
合計	37,030百万円

2. 繰延税金負債

関係会社株式評価差額	△ 3,864百万円
固定資産圧縮積立金	△ 1,989百万円
その他	△ 355百万円
合計	△ 6,209百万円

繰延税金資産の純額 30,820百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	477円48銭
2. 1株当たり当期純損失	17円74銭

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

積水化学工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 重松孝司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 谷上和範 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 岡本高郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、新たに設立予定の子会社が米国化学会社Celanese Corporationのグループ会社からポリビニルアルコール樹脂事業を買収することを決議し、契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

積水化学工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 重松孝司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 谷上和範 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 岡本高郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

積水化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 高井正志 ㊟

常勤監査役 満生英二 ㊟

社外監査役 狩野紀昭 ㊟

社外監査役 國廣正 ㊟

社外監査役 森本民雄 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題の一つとして位置づけております。株主還元につきましては、連結当期純利益の30%を目途として、業績に応じた安定的な配当政策を実施してまいりました。

この配当政策に基づき、慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、経営基盤の強化と中長期的な安定配当の継続とのバランスなどを考慮し、株主の皆様にはまことに申し訳なく存じますが、前期の期末配当より1株につき5円減額し、3円とさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金3円 配当総額 1,577,163,855円  
なお、平成20年12月にお支払いした中間配当金（1株につき7円）と合わせまして、当期の年間配当金は1株につき10円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成21年6月29日



## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

### 1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日に施行されたことにより、株券の発行に関する当社定款の規定は廃止されたものとみなされております。このため、当社定款上、不要となりました条文および用語について形式的な変更をするものです（現行定款第7条、第9条、第10条および第12条）。また、上記現行定款第7条の削除に伴い、必要となる条数の繰り上げを行うものです。
- (2) 株券喪失登録簿は、決済合理化法の上記施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を新設するものです。

### 2. 変更の内容

具体的な変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株券の発行)</u> <u>第7条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。	(削 除)
<u>第8条</u> (条文省略)	<u>第7条</u> (現行どおり)
(単元株式数及び単元未満株券の不発行) <u>第9条</u> 当社の単元株式数は、1,000株とする。 <u>2</u> 当社は、第7条の規定にかかわらず、 <u>単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u>	(単元株式数) <u>第8条</u> 当社の単元株式数は、1,000株とする。 (削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> <li>4. 次条に定める請求をする権利</li> </ol>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> <li>4. 次条に定める請求をする権利</li> </ol>
<p>第11条 (条文省略)</p>	<p>第10条 (現行どおり)</p>
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>
<p>第13条～第28条 (条文省略)</p>	<p>第12条～第27条 (現行どおり)</p>
<p>(監査役の員数)</p> <p>第29条 (条文省略)</p> <p>2 第20条第2項の規定は監査役に準用する。</p>	<p>(監査役の員数)</p> <p>第28条 (現行どおり)</p> <p>2 第19条第2項の規定は監査役に準用する。</p>
<p>第30条～第39条 (条文省略)</p>	<p>第29条～第38条 (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>附則</p> <p>第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削るものとする。</p>

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式の数
1	大久保 尚 武 (昭和15年3月16日生)	昭和37年8月 当社入社 平成元年6月 当社取締役総合開発室長 平成元年10月 当社取締役購買部および東京購買部担当、総合開発室長 平成5年1月 当社取締役購買部および東京購買部担当、テクノロジーマテリアル事業本部長 平成5年6月 当社常務取締役テクノロジーマテリアル事業本部長 平成9年3月 当社常務取締役総合企画室および国際部担当 平成9年6月 当社専務取締役総合企画室および国際部担当 平成11年1月 当社取締役副社長 平成11年6月 当社代表取締役社長 平成20年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成21年3月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	217,785株
2	根 岸 修 史 (昭和23年3月19日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営管理部長 平成15年6月 当社取締役経営管理部長 平成17年4月 当社常務取締役経営管理部長 平成19年10月 当社常務取締役コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長 平成20年4月 当社常務取締役 専務執行役員 CFO、コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 CFO、コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長 平成20年10月 当社取締役 副社長執行役員 社長補佐、CFO、コーポレートコミュニケーション部および経営管理部担当 平成21年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現在に至る)	66,495株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式の数
3	まつ    なが    たか    よし 松   永   隆   善 (昭和26年5月11日生)	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役高機能プラスチックカンパニーシニアバイスプレジデント兼工業テープ事業部長 平成16年4月 当社取締役高機能プラスチックカンパニー I T 関連ビジネスユニット担当 平成16年6月 当社常務取締役高機能プラスチックカンパニー I T 関連ビジネスユニット担当 平成17年4月 当社専務取締役高機能プラスチックカンパニープレジデント 平成20年4月 当社専務取締役 専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント (現在に至る)	78,799株
4	い    ず    てっ    じ 伊   豆   詰   次 (昭和19年4月26日生)	昭和46年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役人事勤労部長 平成13年4月 当社取締役奈良事業所担当、人事勤労部長 平成14年4月 当社取締役経営戦略部長 平成16年4月 当社取締役経営戦略部長および総務・人事部長、 全社コンプライアンス担当 平成16年6月 当社常務取締役経営戦略部長および総務・人事部長、 全社コンプライアンス担当 平成17年4月 当社常務取締役総務・人事部長および環境経営部長、 全社コンプライアンス、環境およびCSR担当 平成18年7月 当社専務取締役総務・人事部長および環境経営部長、 全社コンプライアンス、環境およびCSR担当 平成19年1月 当社専務取締役全社CS、コンプライアンス担当、 法務部担当、CSR部長 平成20年4月 当社専務取締役 専務執行役員 CCO、渉外部担当、 CSR部長 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 CCO、渉外部担当、 CSR部長 平成21年3月 当社取締役 専務執行役員 CCO、コーポレート コミュニケーション部担当、CSR部長 (現在に至る)	66,503株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式の数
5	たき たに よし ゆき <b>滝 谷 善 行</b> (昭和24年2月24日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役住宅カンパニー開発統括部長 平成14年4月 当社取締役住宅カンパニープレジデント室長 平成16年4月 当社取締役CS品質経営部長およびコーポレートコミュニケーション部長、全社CS担当 平成16年6月 当社常務取締役CS品質経営部長およびコーポレートコミュニケーション部長、全社CS担当 平成17年4月 当社常務取締役経営戦略部長およびコーポレートコミュニケーション部長 平成19年1月 当社常務取締役コーポレートコミュニケーション部担当、経営戦略部長 平成19年10月 当社常務取締役環境・ライフラインカンパニープレジデント 平成20年4月 当社常務取締役 専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント (現在に至る)	69, 161株
6	よし だ けん <b>吉 田 健</b> (昭和26年5月23日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役高機能プラスチックカンパニーシニアバイスプレジデント 平成15年4月 当社取締役R&D・テクノロジーセンター所長 平成16年6月 当社常務取締役R&D・テクノロジーセンター所長 平成17年4月 当社常務取締役CS品質経営部長およびR&D・テクノロジーセンター所長、全社CS担当 平成19年1月 当社常務取締役CTO R&Dセンター所長 平成19年10月 当社常務取締役CTO 経営戦略部長兼R&Dセンター所長 平成20年4月 当社常務取締役 専務執行役員 CTO、R&Dセンター所長 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 CTO、R&Dセンター所長 平成21年3月 当社取締役 専務執行役員 CTO、渉外部担当、R&Dセンター所長 平成21年4月 当社取締役 専務執行役員 CTO、渉外部担当、生産力革新センター所長 (現在に至る)	91, 320株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
7	高下 貞二 (昭和28年11月14日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長 平成17年10月 当社取締役住宅カンパニープレジデント室長 平成18年4月 当社取締役住宅カンパニー企画管理部長 平成19年4月 当社取締役住宅カンパニー住宅事業部長兼企画管理部長 平成19年7月 当社取締役住宅カンパニー営業部担当、住宅事業部長 平成20年2月 当社取締役住宅カンパニープレジデント、営業部担当、住宅事業部長 平成20年4月 当社取締役 常務執行役員 住宅カンパニープレジデント 平成21年4月 当社取締役 専務執行役員 住宅カンパニープレジデント (現在に至る)	30,629株
8	田村 滋美 (昭和13年7月20日生)	昭和36年4月 東京電力株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成14年10月 同社取締役会長 平成20年6月 当社取締役 (現在に至る)	—
9	辻 亨 (昭和14年2月10日生)	昭和36年4月 丸紅飯田株式会社(現・丸紅株式会社)入社 平成3年6月 丸紅株式会社取締役 平成8年4月 同社代表取締役常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役専務取締役 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成15年4月 同社代表取締役会長 平成16年4月 同社取締役会長 平成20年4月 同社取締役相談役 平成20年6月 当社取締役 (現在に至る)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に利害関係はありません。  
2. 田村滋美、辻 亨の両氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 候補者の選任理由

- ① 田村滋美氏につきましては、日本を代表するエネルギー関連企業の経営者としての経験、実績を有しており、当社の経営執行に対し、独立した立場より助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- ②辻 亨氏につきましては、日本を代表する総合商社の経営者としての経験・実績を有しており、総合商社における国際的な経験と知識を活かした助言をいただくことが、当社グループのグローバル化を推進する上で有用であると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が、過去5年間に他の株式会社の社外取締役または社外監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において不当な業務執行が行われた事実ならびに発生の予防のために行った行為および発生後の対応の概要
- 辻 亨氏が平成15年6月より社外監査役を兼務する株式会社損害保険ジャパンにおいて、付随的な保険金の支払漏れ、生命保険契約の不適切な取扱いなどを理由として、金融庁より平成18年5月25日付で保険業法第133条に基づく業務の一部停止命令、同第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。同氏は、事実発生前は、法令等遵守体制ならびに内部監査態勢の強化および内部監査結果の報告方法などについて、発言・提言を同社取締役会、監査役会において行い、事実発生後は、同社取締役会および同社代表取締役との定期的意見交換会において、同社が金融庁に提出した業務改善計画の実行状況を定期的に確認するとともに、不祥事件の再発防止へ向けて、有益な意見具申を行いました。
- (3) 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、田村滋美氏および辻 亨氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- 社外取締役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役狩野紀昭氏が辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式の数
おき だ ひろし 長 田 洋 (昭和22年10月1日生)	平成11年4月 山梨大学工学部教授 平成14年4月 山梨大学大学院工学研究科教授 平成17年4月 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント 研究科教授 (現在に至る)	1,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に利害関係はありません。  
2. 長田 洋氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 候補者の選任理由  
長田 洋氏につきましては、品質管理ならびに技術経営に関する高い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 責任限定契約の内容の概要  
本議案において、長田 洋氏の選任が承認可決された場合、当社は、長田 洋氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。  
社外監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。



## 第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、積水化学グループである当社関係会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 新株予約権を発行する理由

積水化学グループである当社関係会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。

### 2. 新株予約権の割当を受ける者

積水化学グループである当社関係会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員。

### 3. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式60万株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

#### (2) 発行する新株予約権の総数

600個（新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株）を上限とする。

ただし、前記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

#### (3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値の価額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分（新株予約権の行使により新株を発行する場合を含まない）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、新株予約権の割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- (5) 新株予約権の行使期間  
平成23年7月1日から平成26年6月30日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
  - ①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。
  - ③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
  - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
  - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

以 上

## インターネット等による議決権行使についてのご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点等がございましたら、お早めに下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

1. 株主様以外の他人による不正アクセス“なりすまし”や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承願います。なお、株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
2. インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
3. 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
4. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
5. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
6. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
7. 機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(注) 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

電話（通話料無料）：0120-173-027（受付時間 9：00～21：00）

# 株主総会会場ご案内図



- 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅より徒歩約8分
- 京阪電車淀屋橋駅より徒歩約8分
- 京阪中之島線大江橋駅より徒歩約8分
- JR東西線北新地駅より徒歩約12分
- JR大阪駅より徒歩約20分

会場 積水化学工業株式会社 大阪本社11階 社員ホール  
大阪市北区西天満二丁目4番4号 (堂島関電ビル)  
電話 (06) 6365-4119